

特定復興再生拠点区域外の避難指示解除の取組の進め方に関する住民説明会

- 1 日 時 令和4年5月12日(木) 13:00~14:10
- 2 場 所 双葉町産業交流センター 1階大会議室(双葉町)
- 3 出席者(町側) 伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、館下教育長、中野住民生活課長、秘書広報課長、高橋健康福祉課長、横山復興推進課長、中里戸籍税務課長、相楽農業振興課長、藤本建設課長、佐藤建設課支援員
出席者(国・県側) 辻本原子力災害現地対策本部副本部長、黒田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、佐藤内閣府原子力被災者生活支援チーム企画官、高橋内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐、中井復興庁原子力災害復興班参事官、須賀福島地方環境事務所環境再生課課長、宮川原子力災害現地対策本部主査、原内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐、早川内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐、高橋復興庁原子力災害復興班係員、志鎌福島地方環境事務所廃棄物対策課対策官、武田福島地方環境事務所県中県南支所富岡分室支所長補佐、新妻福島県避難地域復興課課長、宗片福島県避難地域復興課副主査、生方福島地方環境事務所環境再生課調査員
- 4 町民出席者 24人
- 5 町長あいさつ (伊澤町長)

皆さんこんにちは。長期にわたる避難生活大変お疲れ様です。本日は特定復興再生拠点区域外の避難指示解除の取組の進め方に関する住民説明会の案内をいたしましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。さて午前の部では特定復興再生拠点区域の避難指示解除についてご説明させていただき、ご意見等をいただいたところですが、午後の部では、特定復興再生拠点区域外への帰還困難区域に関しての取組の進め方についてご説明させていただきます。国では、令和3年8月に特定復興再生拠点区域外への帰還居住に向けた避難指示解除に関する考え方を決定し、2020年代をかけて帰還意向のある町民の皆さんが帰還できるよう、帰還意向を丁寧に把握して特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除の取組を進めていくこととしております。本日は、国から町民の皆さんへ、今後の特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組などについてご説明させていただきます。

この住民説明会後に、対象となる世帯の皆様には帰還のご意向をお伺いする意向確認を行わせていただくこととなりますが、今回の説明会では、その前に町民の皆さんからご質問やご意見を伺いたいと思いますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

6 国からのあいさつ（原子力災害現地対策本部 辻本副本部長）

午前に引き続きましてこのような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。午前中に申し上げましたけども11年の長きわたり避難指示が継続し、避難生活を余儀なくされていることに関しまして、改めてお詫び申し上げます。

こうした状況でございますけども、午前中には復興再生拠点についてのお話をさせていただきました。午後、復興再生拠点外であります。復興再生拠点につきましては、今年、町長から6月過ぎにとお話もありましたけども特定復興再生拠点の避難指示解除というのは見えております。一方で、復興再生拠点外につきましては、これまで大変多くのお叱りを受けながら方針が示せずにおりましたけども、昨年8月、方針という形では示させていただきました。ただ、これまでまずは行政区長の皆様方のお時間をいただきまして説明をさせていただきましたが、その場でも、実際に戻るとなった場合の除染範囲はどうなるのか、自分は安心して帰れるのか、帰還するのはどういうことなのか、何をしたらいいのかといった話、また道路につきましても、しっかり除染されないと安心して戻れない、という風なご指摘を出していただいたところでもあります。現在、昨年の秋以降、双葉町はもちろんそうですけども、大熊、富岡、浪江、葛尾、飯館でも、このような説明をさせていただいています。その中で意見を1つ1ついただきながら、実際に復興再生拠点外におきましても、まずはしっかりと除染をさせていただいて、その上で、住民の皆様方に早くご帰還頂く環境を作り上げていくということにつきまして、本日は現地対策本部に加えまして復興庁、環境省、あと、福島県の担当者含めて、ここに参っております。いろんな意見をいただけたらと思っています。その中で、1つ1つしっかり我々は受けとめながら、1歩でも2歩でも前に復興がつながるような形でこの実際の拠点外の部分について加速をさせていく機会にさせていただければと思っています。本日はよろしく願いいたします。

7 説明（内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官）

○特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた今後の進め方について

8 質疑応答

■（町民：男性、下条行政区）

資料を見ましたが、2024年度以降の除染開始という話でしたが、2020年代をかけて除染、環境改善ということなんですけども、その5年ぐらいの間で除染は完全に終わるんですか？例えば、復興再生拠点内の拠点の中でも除染終わってないところがありますよね。それなのに拠点外の広い範囲を5年で除染をする。言っていることは分かるが、具体的な工程を、何年何月に除染をはじめて、288号は何年何月までに終わります、県道は何年まで終わります、そういう具体的な数字が出ないと私達は双葉町に帰って住宅を建てようかなと思っている

のですが、その生活さえ見えない状態なんです。なのできちんと数字的なものをはっきりとしてほしいです。

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

午前中に引き続き、ご指摘大変有難うございます。我々としても、まずは今回の方針でご意向をしっかりお伺いさせていただきつつ、そのご意向が、どのような方が、どの地域の方がどのように出てくるか、これをしっかりまずは把握をさせていただいた上で、それがまさに除染計画ですとか、避難指示解除の計画に繋がっていくという風に考えてございます。ご意向の状況をしっかりと踏まえたうえで、ご意向を踏まえるという計画になっていきます、といったものをしっかりとお示しできるよう準備していきたいと考えてございます。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

国としてもしっかりとスケジュール感を持ちながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(町民：男性、下条行政区)

ありがとうございます。話の内容は分かるんだけど、除染とかの懇談会とかも何回もやっているわけでしょ。なんで何回もやっている割に数字もだせないの?と思うんですよ。今2022年5月、あと1年半、具体的に2024年まであるよね。その間計画だけで終わりなの? 遅いよね、はっきり言って。1日も早く除染して、皆帰ってほしい。もっと早くスピード感もてないのかなと。これだけの人がいるんだから。もうちょっと双葉町を考えて下さいよ。せつかく解除するんだから、セットオーダーで除染するべきでしょう早く。ちゃんとやってくださいよ。

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

ご指摘ありがとうございます。大変申し訳ございません。まさにタイミングという話です、方針をお示し出来るタイミングが遅かったことも含めて、お詫び申し上げないといけないと考えてございます。8月に方針を決めさせていただいて、ご意向もできるだけ早くお伺いさせていただければという観点であります。夏にしっかりお伺いできるように準備をまずは進めたいという風に考えてございます。夏の意向確認を踏まえて、ご意向を頂戴したうえで、しっかりと計画を建てたうえでスケジュール感をもってお示しできるように準備を進めたいと思っております。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

スピードアップを図って取り組んでいきたいと思っております。宜しく申し上げます。

■（町民：男性、下長塚行政区）

帰還意向確認を踏まえて、町、行政区とお話をして除染をするかしないかを定めるってことで私は解釈してるんですが、最初の事故があって、それから除染をして返しますよ、という約束を私はしたと思うんですよね。口頭ではございますけれども。これはもう、町、区長さんが除染をしないと云ったら、もう除染はしないでそのまま私たちに返すという、解除するという形をとるのでしょうか。それともやっぱり除染だけはして皆さんにお返しします、という形にするのでしょうか。それはどちらなのでしょう。

（内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官）

はい、ご指摘ありがとうございます。まず全域除染をすべきであるというご指摘は双葉町をはじめ、議会からも頂戴をしているところでございます。今回の方針でそこまでお示しできていない、こちらもお詫びを申し上げたいという風に思っております。先ほどのご指摘と重複いたしますが、帰還困難区域が一定の面積がある中で、我々はまずは11年大変ご迷惑をおかけしている中で帰還したいという思いに、まずはお応えをしたいという思いで、今回の方針を作らせていただいたところでございます。そこから先の方針がまだお示しができなくて申し訳ございません。残された土地をどうしていくのかについては、引き続きしっかり考えていきたいという考えでございます。大変申し訳ございません。

（町民：男性、下長塚行政区）

いや、それではちょっと納得がいかない。今回も住民説明会があるわけなんですけど、こういうことをやってるんじゃなくて除染をしていただきたいんですよ。意向を聞かないと除染できないのか、そういうことではないんですよね。次から次と除染をしていかなくてもはいけない。そして私たちにそこを返さなくてははいけない。ということを考える上であるのであれば、皆さんの意見、意向を聞く。そういう計画よりも、次から次と除染をしていかなくてもはいけない。それを1段階2段階おいて町、行政区と話をすることではなくて、もっとスムーズに除染はできないのでしょうか。それともそれは予算がないというのであればそれはそれですけど、なぜできないのでしょうか。

（内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官）

はい。大変申し訳ございません。繰り返しになってしまうかもしれませんが、拠点区域外の方針、帰還困難区域の方針について、特定復興再生拠点区域をまずは設定するという方針は2016年に出させていただきましたが、拠点区域外の方針についてですね、我々はまだお示しできていなかった、というのがこれまででございます。昨年の8月ようやく方針をお示しできたのですけれども、こちらはご意向を踏まえて、早く戻りたい、というご意向にしっかりお答えをしたいという方針でございます。今まきにご指摘いただい

た、そうではなくてまず全部やるべきであるというご指摘、全域を除染すべきであるというご指摘は、これまでの説明会など議会からも頂戴をしているところでございます。このタイミングで全てお答えができる、解答を我々もこのタイミングでご用意できていなく申し訳ないという風に思っておりますけれども、まずはここからしっかりやらせていただいて、将来的には帰還困難区域全てを避難指示をしっかりと解除して、町の復興再生についてもつなげていきたいと、我々もそういう想いで取り組ませていただいております。土地の扱いについても、引き続きしっかりと検討させていただきたいと思っております。お答えになってないかもしれませんが、まずはここからしっかりとやらせていただきたい、という考えでございます。

(町民：男性、下長塚行政区)

答えになっていないですけども、とりあえず納得します、とりあえずは。多分、同じことになると思うんで。ただ私の意見としてみれば下長塚地区とって、白地地区ですけども、白地地区を早めに返還していただきたいと思っております。宜しくお願いします。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

貴重なご意見ありがとうございました。政府としても一步一步ですね、確実に進めていくためにも、いろいろなご意見を伺いながらですね、取り組んでいきたいと思っております。

■ (町民：男性、郡山行政区)

郡山地区は特定復興再生拠点区域とは違うんですが、中間貯蔵区域、これを国としてどういような形でやっていくのかなっていうのを、併せてもし答える事ができるのであれば、拠点区域と今回とは違った話になるが、中間貯蔵エリアには地上権設定がありますが、どういような問い合わせの対応を行っていくのか、もしその辺の大きな、できればどのような形にしていきたいかお聞きしたい。地上権を設定していた部分はどのようにしていくのか。25年くらいの間、国はどうしていくのか。いかがですか。今回の議題と若干ずれているがお聞きしたい。

(福島地方環境事務所 須賀環境再生課長)

本日ですね、中間貯蔵の関係でご関心ごもっともだと思っておりますけれども、ちょっとお答えできないので、ご意見あった旨を担当にも伝えさせて頂いて、可能であれば後日回答をしたいと思っております。

(町民：男性、郡山行政区)

分かりました。ただ、国の皆さんに一つお願いします。今の話でも、中間貯蔵が決定して、地元が始まった時の30年後って、誰も誰一人として国は答えていない。考えていな

い、ということですか。私はね、同時にその返していく、そういった姿も見せながら、協力を求めていく、或いは中間貯蔵の経緯を話していく。それが筋だと思うんです。それが全く中間貯蔵の取得のために手いっぱい、それ以降の部分に関しては一切考えてませんでしたというような答えでは、これは間違いですよ。正確に教えてください。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

中間貯蔵施設に関しましては、双葉町・大熊町に苦渋の決断をしていただいて、中間貯蔵施設があってこそ県内の土壌の線量を下げることができたということで、我々国一同、どういう言葉で言ったらよいのかわかりませんが、本当にありがたい、と思っています。苦渋の決断をして頂いたと思います。伊澤町長は、まさにそういう決断をしていただいたと思っております。中間貯蔵施設に関しましては、2045年までに県外搬出すると法律で決まっております。我々いま行政側で来ておりますけれども、国権の最高機関であります国会で、法律で決まったことはしっかりやっていく。これはもう国一丸となって法律で決まったことは、必ずやる、というものであります。今環境省の方で県外搬出に向けたいろいろな取組をしております。我々もそうですけれども、いろいろなセミナーをしたり、大阪でやったり、いろいろなところでやってまず話をしております。現時点で具体的にどの形で搬出が出来るか決まっていけないのも事実であります。ただご指摘頂いた通り正に苦渋の決断をしていただいて、その上で福島復興が進んでいった、ということにしっかりと答えするという意味で、法律の中で2045年までに出していくとなっております。これをどう実現していくかっていうのは、我々にとっての宿題だと思っております、これをどう進めていけるかをこの時点で回答を持っていないので本当に申し訳ございませんが、しっかり取り組んでいくというのが答えです。そこで1点だけ申し上げますと、今中間貯蔵の中をどうしていくのかっていう話がございます。2045年までとあるのですけれども2045年まで何もしないってということではないだろう、と私も思っています。今回拠点外の話になりますけれども、拠点外の中で立ち入り規制緩和もぜひやっていけないだろうかと思っています。特別通過交通という名前もおかしいと思っています。早く道路として普通の道路にしたい。これは伊澤町長も常日頃言っておられることであります。また、帰還される主線道路はしっかりと除染していきますけれども、バリケードがあることがおかしいと思っております、線量が高いところはしっかり守っていく、これは当たり前の話でありますけれども現時点で線量が低い所もかなりございます。それをバリケードで行けなくしているのは、果たして正しい姿なのだろうか。という思いがありまして、できれば立ち入り規制も町の皆様、住民の皆様、行政部署の皆様、町長以下の役場の皆様の声があってこそでありますけれども、極力立ち入り規制緩和が出来ないだろうかと思っています。立ち入り規制緩和に関しては、中貯の中で何かもうちょっと動きが出来るものがあれば、これは何も決まっておられません。何も決まっていなくてもそういうものが有り得るのではないかと思っておりますし、中貯の中の神社ですね、もっと自由に入れるようにすべきではないかというご

意見も行政区長からもご意見をいただいております。今この瞬間、こうなりますと言い切れる答えは持っておりませんが、そういうのもしっかりとやっていくべきだと思います。もう重々分かっている中でまだはっきりしたものが決まっていなことを、胃が痛くなって大変申し訳ないのですけれども、そのうえで何をどうするのが一番復興につながっていくのか、しっかりご意見を頂きながらやっていきたいと思っておりますし、何よりも我々国側だけでは進められなくてご自分の声は何より重要でありますので、今日も実はその一環でありますけれども、声をいただいてしっかりとそれを受け止めて、どういう形で実現していくのかということに取り組んでいきたいと思っております。それについては是非今日のご意見もそうですけれども、住民の皆様方の声は何よりも重要だと思っておりますので、これをしっかりと受けて、あともう1つ、これもお叱りを受ける覚悟で申し上げますけど、100満点で返せる自信はございません。すべて返せる自信はありませんけれども、必ずその受け止めたところについては議論して検討して前に進める術が無いかと考えていくつもりであります。そういう形で留保の面があるのも、これは申し訳ありませんけれども、進めるようにしたい、進めていくつもりで、我々一同ここにおりますので、この場も含めてしっかりとやっていきたいと思っております。

(町民：男性、郡山行政区)

ありがとうございます。私も中間貯蔵の行政区の役員をやったので、環境省には大変私達の意見そういったものは配慮していただいたと思っています。心の拠り所として、倒壊したものを直していく、神社も直していく。地域の願いというものを環境省さんも聞くし。ただ、法的に県外に搬出するというのが私らは問題にしていけないというか、そんなに大きな位置を占めていない。ただ、先の回答が全くない、という回答だったので、それは国としては、地域の皆さんの要望、町の要望を聞きながら、取得した土地あるいはあるものを活用していきたいなっていうのを今努力していますというような、詭弁でも良いですから、そういうことをやっていかないと、我々が次の世代にどのようなことになるんだろう、どういうものになっていくんだろう、という希望を見出せるようなものが伝えることが出来ないじゃないですか。それが、何かあった時に、いままでやったものを全部無しにしますから、というようなことを求めているつもりは毛頭ありませんので、そういった勘違いのないように。それは我々は、環境省さんと一緒に、双葉町民の1人として、しっかりと福島県の復興にこうしていけることは思っています。ただそれぞれの人々の声を心を大事にして、次の環境省の今の役人がかわっていても、次に伝えていく、そして想いというのを引き継いでいく。そういったものを是非お願いします。あとですね、もう一つ記者がいっぱいいるので、ついでに言いますが双葉町の行政区の力ってどの程度かというのは、私は精一杯やって、どんどん進めて、力強い復興をいま成し遂げていると思っています。それでもやっぱり、“財源”ではなくて、“人材”・“能力”、そういったもののアドバイス、そういった支援を厚くしていくべきだなと。今までよりも厚く

すべきだなど。それは町に交付金等で例えば”お前らがやれば、お前らが交付金の中で色々な物を使って見学しろ”、というのではなくて、国が持っているノウハウというのはそういったものはいっぱいあると思うので、それを町に落としていく。そういったものの人材の応需、でかいビルを建てるとか、各省庁から一人ずつ置いておけば大した力になるでしょう。それがやっぱり、それが何かといえば、解除にならないという風に決めたのであれば、解除したその期間が1年や2年ならば当然自治体で町民で復興は出来ますよ。それが5年も10年も経ったらそれは出来ませんよ。だからこういった方法がありますよ、こういった部分が出来ますよ、というような知恵を貸してください。出来れば知恵と財源、もっともっと長く長期に渡って方針をいただければ双葉町も何とかなるのかなと。そして中間貯蔵を受け入れた我々も、それを了承するという、そうしたことで国がやっているんだ、と言ってもらえればと思っていますので是非、環境省だけではなくて、内閣府や省庁を束ねるまとめるあれがあるので、そういった国の人材をフルに使って、支援をしていただきたい。大熊町と双葉町というのは、特に双葉町は最後でしょ。最後の最後の場所で、条件も全然違うよね。何をやっても双葉町は一番最後だから。マイナスがかなり多いわけよ。何の事業をやるにしても。だからそのところで財源も必要だけでも、財源だけではなくて、人材・能力が必要なんです、知識も必要なんです。そのところお力をぜひ貸していただきたい。そして、素晴らしい日本でもいい町だなあと思われる一翼を国が担うべき。その責任が私はあると思っています。ぜひそういった部分を含めて対応を宜しくお願いします。ただ協力をいただいていることは、本当にありがたく思っています。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

ご指摘ありがとうございます。双葉に限らず、帰還困難区域をかかえる町・村に必ず言われるご指摘ではございます。”どうせ辻本さん、あと数年でいなくなるんでしょ”という話であります。すみません。我々どうしても数年単位で変わってしまう仕組みで動いています。数年単位で変わっては来るのですけれども、経産省出身が約1,200名ぐらい福島の復興に震災以来関わっており、それを全員繋ぎ合わせて、我々現役ですけれども、上や他の部署の人も含めて、しっかり福島の復興にあたっていくという文化をどう作っていくかというのが、私の方で今一番大きな課題であります。環境省さんもそうですし、国交省さんなどいろいろな省から来ておられます。農水省も含めて福島復興に取り組んでおりますけれども、いろいろな省庁の知恵やら英知が無いと進まないと思っております。伊澤町長からも、住民の帰還が最後尾である双葉町だからこそ、双葉町なりの町を作るべきだと。そのあたりは国もしっかり知恵を出すべきだという風なのは、常日頃ご指示頂いているところであります。我々も状況として、課題がだんだんとそのハードからソフトになっていくと思っております。双葉が活気溢れる町になっていくためには、どういう知恵が絞れるかというところを大きなテーマとしてしっかり我々も取り組んでいる所で行きたいと思っておりますので宜しくお願いします。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

ありがとうございました。先程もありましたように、国・県一丸となってですね、しっかりとすすめて参ります。あと中間貯蔵施設につきましては、帰還困難区域の中にありますので当然内閣府も一緒になって双葉町と共に進めたいと思いますので、どうぞこれからも宜しくお願いいたします。

■ (町民：男性、鴻草行政区)

いろいろな意見がいま出てきたかと思うんですが、最近“ふるさと”という言葉をしごく考える時が多くなりました。5 ページ目に、“議会、行政区長会、住民説明会、個別行政区長とお打ち合わせ”の中での指摘・お声についてというところにあがっているいくつかは、拠点区域外に生活している私たちの一番の声なのかなと思っていました。今日の説明会の際に、自然に行政区長とか議会とは何回かやり取りしている中で、それに対する答えが今日は聞けるのかなと思って参加していたのですが、結局冒頭の説明の際に、いくつか出てきた保守的声の中で、答えが出てたのは2項目ぐらいしかなかったなという風に感じまして、最近“帰還意向”という言葉ですね、双葉町の人間にとっては帰還意向というのは、いろいろな形の帰還意向があるのかなという風に考えてます。町長さんはじめ、いろいろな方々が尽力していただいて復興に向けての前進は本当に見てもわかりますが進んでいます。ただ個人個人と話をした時に、やっぱり1番疑問に思う点について、今日も答えが出ていない。先ほど計画・日程がきちっと出せないのかっていうような声、それから答えとしては受け止めます、でも答えになっていません、というような意見の方も居たかと思えます。私自身は、ここに出てきた今まで話し合いの中で指摘されたこと、声について答えをもって説明会に臨むべきではないのかなという風に思います。本当に難しいケースだと、住民1人1人も思っています。やっぱり指摘・声を出すだけでは進まないのかなと。私は実家が拠点区域内、持ち家の生活していた家は拠点区域外にあります。震災後は自分の家に帰って頑張んなきゃなという想いが、今は、“はあ〜”という、これどうすのかなという。今日も説明会に来るのにあたって、何人かからは“戻んの?”“決めたの?”という風に説明会に参加すると言った段階でそういう声がありました。今日の説明会に来て、みんな多分誰かは言ってくれるのだろうなっていうことで、みんな意見を待ってるのかな、と思ひまして、先ほど説明の中で、住民の方々の意見を取りあえず聞きたいと説明があったので、私も意見を述べさせていただきました。

震災後ですね、住民説明会があった時に、妻の父親が、“このままではふるさとなくなっちゃうぞ”っていうようなことを、説明会の中で叫んでいたのを思い出します。あれから1、2年ではないんですよ。もう10年以上が経ちます。大変なことはわかるのですが、丁寧な説明をもってというような丁寧な説明の中には、たとえこういう私たちの声をあげたことに対して、答えをもって説明会に出てもらいたいな、という風に思います。その他の

拠点区域外の人たちは、“あ〜どうするかな” “戻れるの?” “戻るの”と、そういう自問自答をしています。ぜひその辺を組んでいただいて、コロナ禍のおかげで区長さんとも顔を会わせて話す機会也没有ありません。電話やメールでのやり取りです。若者が戻れるような町にしていくには、やっぱりこういう時に答えを持って説明会をしていただきたいな、と思います。以上です。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

ありがとうございます。恐らくご帰還されるかどうか、という時は、自分のご自宅、自分の周りの行政区がどうなってるかっていうものを見ないとご判断つかないかと思えます。我々の説明の中で、抽象的な説明はもういいので、早くどうなるのか見せてほしいという風に言われました。なるべく我々も早くやりたいと思っています。それはまずご意向を聞いたうえでとなりますけれども、町とも相談しつつ、行政区長と相談しつつ、実際に地図に落として、自分のご自宅周辺、周りの行政区、道路どうなってるか、これはどうなるのかっていうのを見ていただくのが、多分1番だと思います。その作業に早く、我々も着手したいと思っていて、それで、今日もご説明させていただきました。答えがひとしきりまだ見えていないというところが、その通りであります。まずはとにかく具体的に地図に落として、これがどういう範囲になっていくのか、どういう風に見えるのかというのを、お示しできるように段階を踏んで進めていただければ、という風に思っています。宜しく願いいたします。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

非常に貴重なご意見有難うございました。スピードアップに加えて、具体的な話も出来るだけ一緒に前に進める話をしていきたいと思えます。宜しく願いいたします。

(伊澤町長)

先程は、町民の皆さんからの貴重なご指摘を頂きまして大変有難うございました。中間貯蔵の話、これはまさに双葉と大熊の地権者の皆さん、大変な思いで協力していただいたということは、私自身もその判断をさせていただいた1人として十分重く思っております。ですからこそ、この、1番日本一迷惑な施設を引き受けた双葉町が復興しなくてはならないという風な意識も強く持っています。そういう部分では、国に対して常に双葉町のこの苦渋の判断というのは言葉では苦渋と言っていますけれども、そんなものではない、もっともっと大変な思いをして皆さんが判断をしていただいたのだ、だからこそ、この町を復興させる意味合い、責任は国にあるんだ、ということを常々訴えております。そういう部分で今、辻本副本長もそういう風な事は十分理解をされているという風に私は、確信をしております。そういう部分では国もしっかりと取り組んでもらえるだろうと。先ほど午前中、●●さんから意見のあった288号の除染。これが実はまだ決定しているという話

ではありませんが、町として行政区の皆さんだけに、その復興の判断で全判断をしてもらうということじゃなくて、町としてもいろいろ計画を考えております。特にあの特別通過交通、先ほど辻本副本部長からありました。通ってる道路が、両脇のところが入ることができない、いわゆる、ゲートがあって入れない。そんなのおかしいでしょうと。普通に生活道路として通ってる部分がゲートがあって脇に入れない。まずそれを開通しましょうと。ですので町としては、国道 288 号、県道 35 号、町道新山・鴻草線、県道 256 号、この 4 つは、いわゆる特別通過交通のエリアになっておりますから、まずいち早い解除を目指していきたいと。そういったことでまず、国もしっかりとそういったような、我々の要望に対しても真摯に考えていただけるという風に、確信をしております。辻本副本部長の責任において、そういったことの実組がなされるもの、という風に確信をしております。皆さんにご報告の方々、ただ国は聞くだけではなく、町との協議、そういったもので、取組もしっかりとやっていると。今ここにおられる皆さん、ほんとに双葉のことを考えて、取り組んでくれてるっていうのは私自身十分、あえてこの場で言う話ではありませんけども、必ずやってくれるだろうと。ずっと双葉が戻って生活できるような状況になるまで皆さんがいるというわけではありませんけども、この限られた年数の中で必ず結果を出す、そういう風な意識でここに、皆さんおられると思いますので、どんどんきつい意見、要望というのも必要ですし、我々が話をすることによって、こういう風な部分もあるんだ、とおそらく感じるものがあったと思います。そういったものを 1 つ 1 つ実現させるために、皆さんから厳しい意見も含めて、ただ、厳しいだけで言うと、人間はあまりいじめられちゃうと拗ねて身動きが取れなくなるので、たまに 10 回のうち 1 回ぐらいは、よくやったなあという風なお褒めの言葉もあれば、もっともっと力を込めてやってくれるんじゃないかな、という風に考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。先ほど申し上げた中の 1 つの部分として、町としてもこういう風な考えがあるということを皆さんにお示しをさせていただきたいと思います。

9 閉会